健 康 福 祉

■ 国 民 年 金

1 被保険者数 (単位:人)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被	第 1 号	被保険者	11, 186	10,803	10, 575	10, 250	9, 904
保	第 3 号	被保険者	4, 177	3, 939	3, 703	3, 482	3, 176
険	任意加入	60 歳 未 満	13	12	10	11	14
者数	工息加入	60歳以上	68	63	65	62	69
		計	15, 444	14, 817	14, 353	13, 805	13, 163
免保	法定		1, 351	1, 345	1, 366	1, 375	1, 375
免除者数保険料	申請		3, 265	3, 275	3, 253	3, 164	3, 060
数料		計	4,616	4,620	4,619	4, 539	4, 435

[※]被保険者数には、不在被保険者を含まず。

2 年金受給の状況

(単位:件・千円)

	平月	战30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額								
老齢	42,882	28, 827, 621	42, 961	29, 097, 204	43, 188	29, 476, 802	43, 054	29, 548, 577	42,825	29, 440, 572
障害	2, 575	2, 207, 053	2, 558	2, 191, 017	2, 558	2, 189, 403	2,516	2, 147, 034	2, 498	2, 119, 827
遺族	294	213, 475	308	223, 409	304	221, 060	309	227, 940	307	222, 176
老福	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45, 751	31, 248, 149	45, 827	31, 511, 630	46, 050	31, 887, 265	45, 879	31, 923, 551	45, 630	31, 782, 575

老齢=老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金

障害=障害年金、障害基礎年金

遺族=遺族基礎年金、遺族福祉年金、母子福祉年金、遺児年金、寡婦年金

老福=老齢福祉年金

■ 保 険

1 国民健康保険

(1) 加入状況とその推移(各年度末現在)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	総世帯数	48, 718	48, 927	49, 182	49, 274	49, 336
世帯	加入世帯数	16, 945	16, 695	16, 618	16, 325	15, 830
	加入率(%)	34. 78	34. 12	33. 79	33. 13	32.09
	総 人 口	126, 195	124, 697	123, 146	121, 365	119, 599
人口	被保険者数	27, 122	26, 381	26, 102	25, 221	24, 094
	加入率(%)	21. 49	21. 16	21. 20	20. 78	20. 15

(2) 令和5年度国保会計(事業勘定)当初予算のあらまし

(単位:千円)

歳	入	歳	出
国民健康保険税	2, 239, 653		87, 762
使用料及び手数料	745	療養諸費	7, 592, 090
国 庫 支 出 金	299	保高額療養費	1, 176, 469
県 支 出 金	8, 894, 298	移 送 費	201
財 産 収 入	1, 700	給 出産育児諸費	30, 013
繰 入 金	1, 046, 256	対 葬祭諸費	10, 500
繰 越 金	1	傷病諸費	600
諸 収 入	34, 208	小 計	8, 809, 873
		国保事業費納付金	3, 063, 210
		共同事業拠出金	1
		保健事業費	202, 442
		基金積立金	1
		公 債 費	500
		諸 支 出 金	43, 371
		予 備 費	10,000
計	12, 217, 160	計	12, 217, 160

(3) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(基礎課税額)令和5年度

賦課書	割合(本算定軽液	咸前)	税		率	課税限度額
所得割	所得割 均等割 平等割			均等割	平等割	味
52.93%	32. 35%	14. 72%	7. 50%	25, 200円	18,400円	65万円

(4) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(後期高齢者支援金等課税額) 合和5年度

		、风机风及银砂	11年19 (区列间图	阳人汲业守际心		<u> -</u>
賦課害	可合(本算定軽》	或前)	税		率	課税限度額
所得割 均等割 平等割			所得割	均等割	平等割	珠恍似发领
53. 34%	30. 41%	16. 25%	2. 70%	8,400円	7,200円	22万円

(5) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(介護納付金課税額) 令和5年度

Ī	賦課害	可合(本算定軽》	或前)	税		率	課税限度額	
Ī	所得割 均等割 平等割			所得割	均等割	平等割	林忱拟发 镇	
I	52. 89%	33. 26%	13. 85%	2.20%	10,800円	5,200円	17万円	

(6) 調定、収入額の状況(令和4年度)

			現 年 度 分	滞納繰越分
調	定	額	2, 433, 251, 200	505, 569, 513
	1 世帯当	たり	150, 424	31, 254
	1 人 当	たり	98, 198	20, 403
収	納	額	2, 341, 029, 752	86, 307, 460
収	納	率	96. 21%	17. 07%

(年平均被保険者数:24,779人、同世帯数:16,176世帯)

(7) 事業の内容と状況

ア 療養の給付等及び療養費等給付

			令和2年度	令和3年度	令和4年度
睿	受 診 件	数 (件)	490, 906	500, 839	490, 399
療養	受 診	率 (%)	1, 862	1, 933	1,972
\mathcal{O}	療 養 日	数 (日)	550, 932	556, 023	542,600
状況	費用	額 (円)	9, 796, 933, 647	10, 201, 045, 300	10, 176, 831, 003
亿	1人当たり費	用 (円)	371, 617	393, 680	409, 152
保	療養の給付	等 (円)	7, 160, 859, 924	7, 511, 166, 868	7, 494, 424, 123
) 学	療 養 費	等 (円)	54, 561, 407	42, 967, 291	41, 563, 104
険者負	計	(円)	7, 215, 421, 331	7, 554, 134, 159	7, 535, 987, 227
担	1 人 当 た	り (円)	273, 695	291, 530	302, 979

イ 高額療養費給付 令和4年度支給 19,319件 1,106,789,809円 (1件平均57,290円)

ウ 出産育児一時金給付 被保険者の出産について出産育児一時金を支給

令和 4 年度支給 40件 13,078,633円

エ 葬祭費給付 被保険者の死亡について、葬祭費を支給

令和 4 年度支給 207件 10,350,000円

オ 傷病手当金 新型コロナウイルス感染症により勤務することができず給与等の

支払いを受けられない場合に傷病手当金を支給

令和4年度支給 24件 444,474円

2 後期高齢者医療

(1) 被保険者数の推移(各年度末現在)

(1) ネ	(1) 被保険者数の推移(各年度末現在)											
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
75歳以上		23, 018	22, 952	22, 683	22, 686	22, 994						
65歳~74	歳	639	607	597	566	517						
合 言	计	23, 657	23, 559	23, 280	23, 252	23, 511						

(2) 負担区分別被保険者数の推移

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1割負担	23, 012	22, 913	22, 630	22, 586	19, 633
2割負担	負担区分なし	負担区分なし	負担区分なし	負担区分なし	3, 175
3割負担	645	646	650	666	703
合 計	23, 657	23, 559	23, 280	23, 252	23, 511

(3) 令和5年度後期高齢者医療特別会計当初予算のあらまし

(単位:千円)

	歳		入				歳		出	
後期高	高齢者医療例	呆険料		1, 246, 014	総	矜	Ç J	費		20, 281
使 用	使用料及び手数料			142	後期高	龄者医療,	広域連合	合納付金		1, 754, 066
繰	入	金		531, 087	諸	支	出	金		1, 450
繰	越	金		1	予	偱	Ì	費		3,000
諸	収	入		1, 553						
	計			1, 778, 797		計	ŀ			1, 778, 797

(4) 後期高齢者医療保険料(令和5年度)

所得割率	均等割額	賦課限度額
8.80%	43,100円	66万円

(5) 令和4年度保険料収納状況

(令和5年5月31日現在)

('	<i>)</i> 14	J D Y J	// PINDO	1.04/11/04/04					(13.114)	, 1 0/1	71 70 127
区 分		調定額		収	納	額	収	納	率		
特	別	徴	収	834, 870), 200円		834, 870), 200円			100.0%
普	通	徴	収	377, 866	5,500円		375, 393	3,250円			99.3%
合			計	1, 212, 736	5,700円	1,	, 210, 263	3,450円			99.8%

(6) 療養費及び給付費……前年度の療養費および給付費は7月に確定

療養費<費用額>

(単位:件・千円)

	//-	1,20,20	< / 13 HZ (·					\ 1 <u> </u>	1 1 1 7 /
種別・	医科入院		医科外来		歯科		診療費計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
令和	12年度	14, 952	8, 697, 829	383, 603	4, 818, 420	39, 599	525, 092	438, 154	14, 041, 341
令和	13年度	14,609	8, 609, 851	378, 892	4, 752, 776	41, 486	539, 106	434, 987	13, 901, 733
令和	14年度	14,606	7, 807, 502	380, 669	4, 299, 521	43, 148	499, 165	438, 423	12, 606, 188

(単位:件・千円)

									(1 1 1	1 1 1 1 7 /
種別	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
(里力)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	287, 164	3, 506, 995	13,856	444, 695	1,006	89, 284	5,860	73, 103	732, 184	18, 155, 418
令和3年度	284, 654	3, 387, 511	13, 474	430, 662	1,096	103, 023	5, 467	68, 370	726, 204	17, 891, 299
令和4年度	287, 240	3, 038, 431	13, 554	188, 319	1, 134	95, 964	5, 186	58, 398	726, 797	15, 928, 902

給付費

(単位:件・千円)

種別	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
1里刀1	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	28, 972	581, 872	1,525	18,660	1, 387	69, 305	31, 884	669, 837
令和3年度	28, 383	583, 812	1, 431	15, 769	1,612	80,600	31, 426	680, 181
令和4年度	33, 308	636, 977	1,500	17, 326	1,661	83, 050	36, 469	737, 353

3 福 祉 医 療

(1) 重度心身障害(児)者医療給付の状況……重度心身障害(児)者の医療費自己負担分について助成

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平:	均受給対象	者数(人)	2, 298	2, 330	2, 363	2, 359	2, 391
	受 診 件	数 (件)	63, 988	62, 792	61, 372	60, 840	60, 913
年	給 付	額 (千円)	232, 622	233, 665	220, 801	218, 448	208, 626
間	1件当たり給	付額(円)	3, 635	3, 721	3, 598	3, 591	3, 425
[F]	受 診	率 (%)	2, 785	2,695	2, 597	2, 579	2, 548

(2) 子育て支援医療給付の状況……乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分について助成

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平	均受給対象者	皆数(人)	14, 219	13, 794	13, 498	13, 160	12, 729
年	受 診 件	数 (件)	205, 392	196, 185	165, 157	172, 766	177, 929
	給 付	額 (千円)	404, 754	402, 263	330, 180	367, 420	358, 882
間	1件当たり給金	付額(円)	1, 971	2,050	1, 999	2, 127	2, 017
103	受 診	率 (%)	1, 445	1, 422	1, 223	1, 312	1, 398

(3) ひとり親家庭等医療給付の状況……ひとり親家庭等の医療費自己負担分について助成

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平	均受給対象和	者数(人)	1,637	1, 564	1, 490	1, 417	1, 359
/	受 診 件	数 (件)	21, 324	20, 727	19, 376	18, 942	18, 507
年	給 付	額 (千円)	53, 873	52, 769	50, 448	47, 287	46, 940
間	1件当たり給	付額 (円)	2, 526	2, 546	2,604	2, 496	2, 536
11-1	受 診	率 (%)	1, 303	1, 325	1, 300	1, 336	1, 362

4 未熟児養育医療

指定医療機関で養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付(円)
令和2年度	18件	1,174日	4, 831, 776
令和3年度	11件	598日	3, 344, 833
令和4年度	22件	1,774日	6, 905, 304

■ 保 健 事 業

1 母 子 保 健

(1) 妊娠届とハイリスク妊婦数

(単位:人)

	妊娠届	10代	未婚	高齢(35歳以上)	多胎等	外国人
令和2年度	685	13 (未婚12)	61 (高齢12)	181 (外国0)	5	3
令和3年度	644	11 (未婚 7)	54 (高齢 9)	171 (外国0)	10	8
令和4年度	602	7 (未婚 6)	58 (高齢 8)	166 (外国1)	11	6

(2) 特定不妊治療費助成組数 (平成24年度から事業開始)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成組数	実88(延147)	実114(延185)	実67(延82)

(3) 乳幼児健康診査・7か月児健康相談

(単位:人)

	令和2年度		令和:	3年度	令和4年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
4か月児健康診査	710	706	682	677	643	618
1歳6か月児健康診査	663	658	743	738	740	733
3歳児健康診査	790	784	702	698	785	777
7か月児健康相談	755	739	646	634	657	640

[※]令和3年度より「7か月児健康診査」を「7か月児健康相談」に変更

(4) 乳幼児·母性等健康相談(令和4年度)

定期相談
 不定期相談
 電話相談
 574回 3,472件
 546件
 2,279件

(5) 健康教育(令和4年度)

① 離乳食指導
② 離乳食相談
③ 育児教室
④ 歯科健康教育
⑤ 元気キッズ教室(肥満予防)
⑥ 思春期教育
1,258人
9回 15人
29人
4回 29人
31し
32人

※令和4年度より「ベビーキッチン」が「離乳食相談」に変更

(6) 家庭訪問指導(令和4年度延人数)

① 妊産婦訪問 719人
 ② 新生児訪問(未熟児を除く) 73人
 ③ 未熟児訪問 42人
 ④ 乳児訪問(新生児・未熟児を除く) 566人
 ⑤ 幼児訪問 50人
 ⑥ その他 27人

(7) すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進事業(令和4年度)

講演会(オンライン)
 出前子育て懇談会
 広報誌発行

1回 145人
 224人

③ 広報誌発行1回④ 推進委員会2回

- (8)養育支援訪問事業 (家事支援) (令和4年度から事業開始) 利用件数 4件 延18回
- (9) 新生児聴覚検査助成事業(令和4年度から事業開始) 新生児聴覚検査受験者数 599人(内 償還払い21人)
- (10) 出産・子育て応援金事業 (令和5年2月から事業開始) 898人 出産応援金給付者数 子育て応援金給付者数 548人

2 予防接種事業

(1) 結核予防事業

乳幼児のBCG、一般住民のレントゲン撮影 (令和4年度)

BCG接種者

637人

レントゲン撮影受診者 19,153人 精密検診受診者 130人

結核発見

0人

(2) 定期予防接種(令和4年度)

	 種	ŗ		対 象 者	接種	者数	医 療	
	1里	,	ניכ	N 家 有	実人数	延人数	機関数	
百	日せき・ジフ	テリア・	1期初回	3か月~7歳6か月に至るまで	_	1,879		
破 (4	傷 風・ ス種 混	ポリオ 合)	1期追加	1期初回終了後~ 7歳6か月に至るまで	622	622	19	
ジ (ファリア・ 2 種 混	破傷風	2期	11歳~13歳未満	857	857	28	
	1	,	1期	1歳~2歳に至るまで	643	643	22	
麻風	L	んん	2期	5歳~7歳未満で 小学校就学前の1年間にある者	773	773	25	
			1期初回	6か月~7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	_	1,654	07	
日	本 月	ॲ	1期追加	初回完了後~7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	1, 020	1,020	27	
			2期	9歳~13歳未満(特例対象者含む)	1, 327	1, 327	31	
В		С	G	1歳に至るまで	637	637	11	
1.		染 症	1期初回	2か月~5歳未満	_	1,858	1.5	
ヒ	ノ 恐	朱	1期追加	2//*/月/~3/	627	627	15	
小	児	用	1期初回	2か月~5歳未満	_	1,858	14	
肺	炎	球 菌	1期追加	277 1 日 3 3 3 3 3 3 3 3 3	632	632	14	
			1回目	定期接種	412	412		
			2回目	た朔後性 小学6年~高校1年相当の女子	384	384		
	子宮頸がん(H	D W)	3回目		288	288	24	
	1 百項//·/// (II	1 V)	1回目	キャッチアップ接種	390	390	24	
			2回目	平成9年4月2日~	333	333		
			3回目	平成18年4月1日生まれの女性	204	204		
			初回	1歳~3歳に至るまで	633	633		
水		痘	追加	初回終了後3か月後~ 3歳に至るまで	607	607	20	
			1回目		614	614		
В	型	干 炎	2回目	1歳に至るまで	621	621	15	
			3回目		640	640		
		1 年	1回目	生後6週0日後~24週0日後	386	386	0	
	2m T. 3 -	1価	2回目	までの間にある者	381	381	9	
口感	タウイルス 染 症		1回目	//. /// a\Ba B /// aa\Ba B ///	226	226		
い 立て	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		条 <u>症</u> 5価		5価	228	228	
			3回目	2 C 1 HI (C 0), 9, L	235	235		

※特例対象者 ①H7.4.2~H19.4.1生で20歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる。
②H19.4.2~H21.10.1生は、9~13歳未満の間に1期未接種分を定期接種とみなし受けることができる。

- ※日本脳炎予防接種は、高校3年生、小学4年生及びワクチンの不足により令和3年度に積極的接種勧奨を差控 えていた小学5年生、1期追加接種完了から5年経過した特例対象者へ積極的接種勧奨を実施した。
- ※子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から積極的接種勧奨が差し控えられていたが、国の方針により令和2年11月に対象者へ情報提供を実施、令和4年4月から積極的接種勧奨が再開となった。また、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種対象者であった方へ接種の機会(キャッチアップ接種)が設けられ、積極的接種勧奨を実施した。

- (3) 高齢者インフルエンザ予防接種(令和4年度) 接種者 26,335人(接種率59.6%)
- (4) 高齢者肺炎球菌定期予防接種(令和4年度)接種者 1,944人(接種率32.5%)
- (5) 風しん予防接種費用助成事業(令和4年度) 抗体価検査 63人 麻しん風しんワクチン接種 19人 風しんワクチン接種 30人(内、償還払2人)
- (6) 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種(令和4年度) 抗体検査 584人 接種者 125人
- (7)子宮頸がん任意接種費用償還払事業(令和4年度から事業開始) 償還払 59人 延94回
- (8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業(令和4年度)

(単位:人、%)

接	種区分	全体	うち65歳以上	うち小児 (5~11歳)	うち乳幼児 (生後6か月〜4歳)
	人口	122, 203	43, 571	6, 392	3, 637
	1回目	107, 239	41, 236	2, 446	214
接種者	2回目	106, 780	41, 134	2, 412	209
種 者	3回目	93, 103	40, 199	1, 351	175
数	4回目	70, 650	37, 578	178	_
	5回目	38, 784	30, 627	_	_
	1回目	87.8	94. 6	38. 3	5. 9
接	2回目	87. 4	94. 4	37. 7	5. 7
種	3回目	76. 2	92. 3	21. 1	4.8
率	4回目	57.8	86. 2	2.8	_
	5回目	31.7	70. 3		_

※人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口(上記の全体の人口は、0歳以上の全人口)

[※]接種者数は、令和5年3月31日現在の状況

3 成 人 保 健

(1) 保健衛生推進員組織育成事業(令和4年度)

①各地区保健衛生推進員組織の活動支援と組織育成

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
名称	保健衛生推進員会	保健推進員	保健推進員	保健福祉推進員	保健委員	保健推進員
会員数	649人	85人	69人	28人	35 人	41人

②鶴岡市保健衛生推進員会連合会の活動支援と組織育成(本所)

リーダー研修の開催(連合会研修会・ステップアップ講座) 年3回実施 参加者 127人

(2) 食生活改善推進事業(令和4年度)

①各地区食生活改善推進員数

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
会員数	226人	68 人	36人	23 人	16人	30人

②食生活改善推進活動

推進員数	集会		対話・	・訪問	総数				
推進貝数	回数	人数	回数	人数	回数	人数			
399	695	4, 789	200	943	895	5, 732			

(3) 生活習慣病予防事業

①特定健診(国保特定健診、後期高齢特定健診、健康増進事業健診)

(単位:人)

							令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診				国 民 健	康伊	录 険	9, 670	9, 830	9, 538
	診	. 	者数	後期高齢者	1 医療	保険	7, 591	7, 359	7, 489
	11/	18		健 康 増	進事	事 業	117	130	132
				言	+		17, 378	17, 319	17, 159
階	層化		積 極 白	勺 支	援	259	260	244	
り百	<i>)</i> [層		動機づ	けぇ	支 援	742	731	683

[※]階層化については、国民健康保険の健診のみにおいて実施

※令和2、3年度は法定報告値、令和4年度は翌年4月受付分までの人数

②各種検診受診状況

(単位:人)

				(12:/1/
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
大腸がん検診	受 診 者 数	17, 829	18, 411	18, 177
(40歳以上)	がん発見者数	40	45	29
胃がん検診	受 診 者 数	13, 148	13, 551	13, 288
(40歳以上)	がん発見者数	40	48	38
子 宮 が ん 検 診	受 診 者 数	8, 587	8, 745	8, 631
(20 歳 以 上)	がん発見者数	3	3	4
肺がん検診	受 診 者 数	18, 768	19, 397	19, 153
(40歳以上)	がん発見者数	10	10	12
乳がん検診	受 診 者 数	4,018	3, 945	4, 040
(40歳以上の偶数年齢)	がん発見者数	6	9	10

[※]がん発見者数は、令和5年5月末日現在

(4) 集団健康教育実施状況

				令和:	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
					活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
歯	J		疾	患	3回	33人	8回	166人	9回	207人
口 =	コモテ	ィブシ	ンドロ	ーム※	70回	1,229人	69回	1,357人	89回	1,166人
病		態		別	33回	1,002人	14回	347人	54回	1,337人
		薬			3回	122人	0回	0人	0回	0人
-				般	251回	5,190人	166回	2,445人	330回	5,135人
認	知	症	予	防	34回	778人	22回	547人	40回	736人

[※]運動器症候群

(5) 健康相談実施状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
重 点 健	康 相 談	553回	938人	308回	386人	725回	1,016人
総合健	康 相 談	796回	12,280人	440回	6,506人	326回	8,702人
合	計	1,349回	13,218人	748回	6,892人	1,051回	9,718人

(6) 訪問指導実施状況

(単位:人)

	40 歳 ~	~ 64 歳	65 歳	以上	言	+
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
要 指 導 者	41	42	195	227	236	269
閉じこもり予防	2	2	0	0	2	2
介 護 家 族 者	0	0	0	0	0	0
ねたきり者	0	0	0	0	0	0
認知症高齢者	4	4	10	10	14	14
そ の 他	9	11	16	18	25	29
合 計	56	59	221	255	277	314

[※]保健師及び看護師による訪問指導

(7) がん患者医療用ウイッグ・乳房補整具購入費助成事業

助成金の額:医療用ウイッグ(2万円),乳房補整具(1万円)又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数	医療用ウイッグ	54	52	50
列从什数	乳房補整具	3	1	5

[※]乳房補整具は令和2年度から助成

(8) 中学生胃がん予防事業

対象者:中学2年生

一次検査:学校定期健康診断の尿検査を活用したピロリ菌抗体検査 二次検査:一次検査陽性者の医療機関受診による尿素呼気試験

除菌治療:二次検査陽性者の内服治療

成功確認検査:尿素呼気試験による除菌治療の成功、不成功の確認

(令和5年3月31日現在)

					(14/140 0/4 01 14 /0117)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
対 \$	象者	(人)	1, 113	1,042	1, 014
同 意	意 者	(人)	939	938	843
同 意	意 率	(%)	84. 4	90.0	83. 1
一次検査	査 陽 性 者	(人)	43	60	48
二次検査	査 陽 性 者	(人)	24	29	22
除菌治療	寮 実 施 者	(人)	24	29	22
除菌质	成 功 者	(人)	23	27	20

4 高 齢 保 健

- (1) よい歯の長寿賞表彰事業(令和4年度) 表彰者163人
- (2) こころの健康づくり推進事業(令和4年度)
 - ①個別ケア

・こころの健康相談 実人数: 32人 延べ人数:電話 1人 来所 50人

・若者ひきこもり相談実人数: 27人延べ人数:電話4人来所120人訪問 1人・市保健師による相談延べ人数:電話216人来所97人訪問54人

②普及啓発

・全市講演会 1回 164人 (来場88人 オンライン76人)

・重点地区での健康教室(第三学区、田川地区、由良地区、加茂地区、西郷地区) 17回 345人

・こころの健康づくり出前講座 5回 179人

・上記以外の健康教育 31回 783人

・自殺予防週間・自殺対策強化月間にポケットティッシュ等の啓発用品、チラシの配布

③ネットワーク構築

・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 2回 参加委員 延29人

■ 死因別死亡者数

1 主要死因別死亡者数

(単位:人)

· <u> </u>			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	平成30年	令和元年	令和2年
悪性新生物	492	496	432
心疾患	253	305	308
脳 血 管 疾 患	160	160	130
肺炎· 気管支炎	112	131	101
老衰	199	229	202
不慮の事故	41	11	48
自殺	21	22	30
腎 不 全	37	35	30
肝疾患	15	11	15
高 血 圧 性 疾 患	4	8	5
糖尿病	13	14	10
そ の 他	456	519	464
合 計	1,803	1, 941	1,775

資料: 県保健福祉統計年報

■ 救 急 医 療

- **1 鶴岡市休日夜間診療所**(令和4年度予算額 45,422千円)
 - ○救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に休日診療所を開所した。
 - ○夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日に休日の夜間診療を開始した。
 - ○市民の要望に応え、平成16年10月3日に小児科医による診療を開始した。
 - ○平成19年4月1日に、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始した。
 - ○平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更した。
 - ○平成22年10月12日に平日(月曜日~土曜日)の夜間診療を開始した。

所 在 地: 鶴岡市泉町5番30号 (平成22年4月1日 馬場町8番22号から移転) 開 所 日: 「休日」 日曜、祝日 (振替休日を含む)、12月31日、1月1~3日

「平日」 休日除く月曜日~土曜日

診療時間及び診療科:

「休日」 午前9時 ~正午 内科、小児科、外科

(4月~11月休診) 午後1時30分~午後5時 内科、小児科、外科

午後6時 ~午後9時 内科、小児科、外科

「平日」(4月~11月、火~金休診) 午後7時 ~午後9時30分 内科、小児科、外科

従 事 者: 医師1~2人、薬剤師1~2人、看護師2~3人、事務員2~4人

管 理 運 営: (一社) 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託(平成24年度~)

事業開始年度: 昭和49年度

患者数の状況 (単位:日・人)

	区分	開所		患者	者 数		住 民 別			1日平均患
	色刀	日数	内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	者数
令和2年度	休日	70	767	371	218	1, 356	1, 231	107	18	19. 4
	平日	295	265	142	13	420	392	28	0	1.4
令和3年度	休日	70	483	515	48	1,046	1,011	20	15	14. 9
7143 平皮	平日	213	115	57	8	180	180	0	0	0.8
令和4年度	休日	70	519	531	12	1,062	1,012	14	36	15. 2
7144 平皮	平日	164	68	27	1	96	90	3	3	0.6

2 鶴岡市休日歯科診療所(令和4年度予算額 5,874千円)

○救急医療対策として、平成22年4月1日、鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を 開設した。これに伴い、当番医制での休日歯科診療は廃止した。

所 在 地:鶴岡市泉町5番30号

開 所 日:日曜、祝日(振替休日含む)、年末年始(12月31日~1月3日)

利 用 時 間:午前9時~正午、午後1時~午後3時

診 療 科:歯科

従 事 者:歯科医師、歯科衛生士、事務員各1人

管 理 運 営: (一社) 鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度: 平成22年度

患者数の状況 (単位:日・人)

	開所日数	患者数	住	民	別	1 日 平 均
	用刀口数	心 日 剱	市内	県内	県外	患 者 数
令和2年度	70	340	276	58	6	4.9
令和3年度	70	312	279	26	7	4.5
令和4年度	70	307	242	57	8	4.4

■ 医療施設・保健医療従事者数

(1) 医療関係施設数(令和5年3月31日現在)

(単位:人)

		_	鶴岡市	庄内保健所 管内合計
病	i j	ž	6	14
_	般診療列	f	103	217
歯	科診療月	f	49	106
歯	科技工序	f		
施	術 月	f		
合	言	+	158	337
	一 船	r Z	761	1, 697
許	療	Ē	276	744
可	精和	Þ	214	650
病	結	亥	0	0
床数	感 染 症	Ē	0	4
剱	診 療 凡	f	104	169
	(療養)	18	28

資料: 庄内総合支庁保健福祉環境部

「データでみる庄内地域の健康・福祉・環境」

(2)保健医療従事者数(令和2年12月31日現在)

(単位:人)

			鶴岡市	庄内保健所 管内合計
医		師	221	531
歯	科 医	師	73	168
薬	剤	師	216	476
保	健	師	68	166
助	産	師	43	87
看	護	師	1, 182	2,633
准	看 護	師	490	1,000
合		計	2, 293	5, 061

資料: 庄内総合支庁保健福祉環境部

「データでみる庄内地域の健康・福祉・環境」 山形県地域医療対策課

「保健師、助産師、看護師及び准看護師の 業務従事者届」

■ 国民健康保険直営診療所 (令和 5 年度予算額 44, 153千円)

1 鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

- ○開業医の死亡により無医地区となったことから、一次医療を提供する施設として昭和59年に開設し、 嘱託医師により週2回(火、金曜日の午後)の診療を開始した。
- ○昭和62、63年度は常勤医師により診療を行う。
- ○昭和64年から嘱託医師により週4回(月、火、木、金曜日の午後)診療を行う。
- ○平成7年から受診者数の減少により、週3回(月、水、金曜日の午後)診療を行う。
- ○平成29年から、週1回(金曜日の午後)診療を行う。

所 在 地:鶴岡市上田沢字下中島25番地

開 所 日:金曜日(祝休日を除く) 利 用 時 間:午後1時~午後4時

診療科:内科、小児科

従 事 者: 医師1人、看護師1人、事務員2人

管 理 運 営 : 鶴岡市 事業開始年度 : 昭和59年度

患者数の状況 (単位:日・人)

	開所日数	利用者数	1 日平均利用者数
令和2年度	50	322	6. 4
令和3年度	48	271	5. 6
令和4年度	50	270	5. 4

2 鶴岡市国民健康保険大網診療所

- ○無医地区の医療確保を図るため、一次医療を提供する施設として昭和38年に開設し、常勤医師により週2回(火、金曜日の午後)の診療を開始した。
- ○昭和40年10月から嘱託医師により週3回(月、水、金曜日の午後)診療を行う。

所 在 地:鶴岡市大網字興屋69番地1

開 所 日:月、水、金曜日(祝休日を除く)

利 用 時 間:午後1時~午後3時30分

診療科:内科、小児科

従 事 者: 医師1人、看護師1人、事務員1人

管 理 運 営 : 鶴岡市 事業開始年度 : 昭和38年度

患者数の状況 (単位:日・人)

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和2年度	147	1, 164	7. 9
令和3年度	143	1,080	7. 6
令和4年度	147	1, 032	7.0

■ 高齢者福祉

1 介護保険

(1) 要介護(要支援)認定者数 (令和5年3月31日現在)

(単位:人)

	_	_	_					要支援	要支援	要支援 計	要介護	要介護	要介護	要介護 4	要介護 5	要介護計	合計
第	1	号	被	保	険	者	数	777	936	1, 713	1,600	1, 368	1,097	1,087	892	6,044	7, 757
	65	歳	以	上 ′	75 歳	未	満	93	105	198	115	137	113	82	103	550	748
	75		歳		以		十	684	831	1, 515	1, 485	1, 231	984	1,005	789	5, 494	7,009
第	2	号	被	保	険	者	数	6	21	27	19	28	17	18	25	107	134
		総			数			783	957	1,740	1,619	1, 396	1, 114	1, 105	917	6, 151	7, 891

(2) 居宅介護(介護予防) サービス受給者数 (令和5年3月月報値:令和5年2月審査分)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被	保険者数	281	514	1, 194	1, 037	632	476	339	4, 473
第2号被	保険者数	4	10	16	24	11	17	7	89
総	数	285	524	1, 210	1,061	643	493	346	4, 562

(3) 地域密着型(介護予防)サービス受給数 (令和5年3月月報値:令和5年2月審査分)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被	保険者数	7	18	272	278	278	195	134	1, 182
第2号被	保険者数	0	0	2	3	2	3	4	14
総	数	7	18	274	281	280	198	138	1, 196

(4) 施設介護サービス受給者数 (令和5年3月月報値:令和5年2月審査分)

=								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	3	3	173	315	314	808
第1号被保険者数	0	0	3	2	172	315	312	804
第2号被保険者数	0	0	0	1	1	0	2	4
介護老人保健施設	0	0	51	97	102	144	131	525
第1号被保険者数	0	0	51	97	101	141	128	518
第2号被保険者数	0	0	0	0	1	3	3	7
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
介 護 医 療 院	0	0	2	1	3	4	3	13
第1号被保険者数	0	0	2	1	2	4	3	12
第2号被保険者数	0	0	0	0	1	0	0	1
総数	0	0	56	101	275	462	447	1, 341

※各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数(実数)は一致しないことがある

(5) 令和5年度介護保険特別会計予算のあらまし

(単位:千円)

		v.	
歳	入	歳	出
介 護 保 険 料	3, 432, 821	総 務 費	136, 391
使用料及び手数料	168	保 険 給 付 費	15, 366, 424
国 庫 支 出 金	4, 004, 913	地 域 支 援 事 業 費	738, 094
支 払 基 金 交 付 金	4, 232, 658	介護予防事業費	406, 734
県 支 出 金	2, 286, 310	包括的支援事業·任意事業費	331, 360
事業収入・財産収入	2, 309	保健福祉事業費	5, 091
繰 入 金	2, 288, 869	財政安定化基金拠出金	1
繰 越 金	3, 500	公 債 費 · 基 金 積 立 金	2, 409
諸 収 入	5, 675	諸 支 出 金	3, 813
		予備費	5, 000
計	16, 257, 223	計	16, 257, 223

(6)保険料の額(65歳以上の方/第1号被保険者)

(令和5年度)

	(0)			
			区分	保険料年額
		生活休護文紹名 次のいずれかに当てはまる方 ●老齢福祉年金受給者	第 (基準額×0.5)	39, 480円
	世帯	●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下の方	段 軽減後 (基準額×0.3)	23,690円
本	市民税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が	第 (基準額×0.65)	51, 320円
人市民	非課	80万円超120万円以下の方	段 階 (基準額×0.5)	39, 480円
税非課税	税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円を超える方	第3段階 (基準額×0.7)	55, 270円
	ル 課	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下の方	第4段階 (基準額×0.9)	71,060円
	税	第4段階に該当しない方	第5段階 (基準額)	78,960円
		本人の前年の合計所得金額が125万円未満の方	第6段階 (基準額×1.25)	98,700円
		本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	第7段階 (基準額×1.5)	118,440円
,	本 人	本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	第8段階 (基準額×1.75)	138, 180円
月	村 民 逆	本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	第9段階 (基準額×1.8)	142, 130円
1	果说	本人の前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方	第10段階 (基準額×1.85)	146,080円
		本人の前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	第11段階 (基準額×1.9)	150,020円
		本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階 (基準額×1.95)	153, 970円

※第6段階~12段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算されます。1~5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。給与所得と公的年金所得の双方がある方については、税制改正による令和3年度からの控除額引き下げの影響がないよう、所得金額調整控除額を差し引いて得た額を用います。

(7) 第1号被保険者保険料段階別分布状況 (令和5年4月18日現在)

				H 1110411041H7474	
段	L Č		谐	人数 (人)	割合 (%)
第	1	段	階	5, 425	11. 98
第	2	段	階	3, 997	8.83
第	3	段	階	3, 558	7.86
第	4	段	階	5, 698	12.58
第	5	段	階	9, 568	21. 13
第	6	段	階	8, 641	19. 08
第	7	段	階	4, 131	9. 12
第	8	段	階	2, 296	5. 07
第	9	段	階	877	1. 94
第	10	段	階	652	1. 44
第	11	段	階	185	0. 41
第	12	段	階	254	0.56
				45, 282	100.00

(8) 介護保険サービス事業者

サービス種別	事業所数
【居宅サービス】	
①-1 訪問介護(ホームヘルプ)	29
①-2 訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)	24
② 訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護	3
③ 訪問看護/介護予防訪問看護	11
④ 訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション	4
⑤-1 通所介護(デイサービス)	41
⑤-2 通所型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)	44
⑥ 通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション	9
⑦ 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与	6
⑧ 短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護	16
⑨ 短期入所療養介護/介護予防短期入所療養介護	7
⑩ 居宅介護支援	34
⑪ 特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護	1
【地域密着型サービス】	
① 定期巡回·随時対応型訪問介護看護	4
② 認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)	15
③ 小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護	12
④ 認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	24
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6
⑥ 地域密着型通所介護	9
【施設サービス】	
① 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	12
② 介護老人保健施設(老人保健施設)	7

2 福祉サービスの概要

(1) 日常生活用具給付事業

制 度 内 容: 火災警報機、自動消火器、電磁調理器を給付する

対 象 者:満65歳以上のひとり暮らし高齢者等

実施状況(令和4年度):火災警報器 1台、自動消火器 0台、電磁調理器 2台

(2) 地域包括支援センター

制 度 内 容:介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継

続的ケアマネジメント支援事業、認知症関連事業

対 象 者:一般高齢者、虚弱、寝たきりや認知症高齢者とその高齢者を介護する方等

実施状況(令和4年度):センター数 11か所、相談実績 28,014件

(3) 紙おむつ等購入費助成事業

制 度 内 容:寝たきり等高齢者に対する紙おむつ購入費の助成

対 象 者:満65歳以上又は第2号被保険者で、排泄に全介助を要する方であり、市民税非課

税の方(生活保護世帯を除く)

支給内容:65歳以上の方は本人の介護保険料段階に応じて、65歳未満の方は本人及び世帯の

課税状況により助成限度額を決定

65歳以上 介護保険料段階	65歳未満(第2号被保険者) 本人及び世帯の課税状況	助成限度額
第1段階	市民税非課税世帯かつ、助成 対象者の課税年金収入額と合 計所得金額の合計から年金収 入に係る雑所得を控除した額 が80万円以下	月額7,000円
第2·3段階	上記以外の市民税非課税世帯	月額5,000円
第4・5段階	助成対象者が市民税非課税	月額2,000円

実施状況(令和4年度):助成限度額7,000円 延1,300人

助成限度額5,000円 延1,103人

助成限度額2,000円 延2,913人

(4) あんしん見守りコールの設置

制 度 内 容:住居に発信装置を設備し、相談、安否確認、緊急事態への対応を支援する 対 象 者:緊急時において身体虚弱のため機敏な行動の困難なひとり暮らし高齢者等

実施状況:令和5年4月1日現在66台設置

(5) 高齢者住宅等整備資金融資あっせん

制 度 内 容: 高齢者専用居室等増改築費融資あっせん(限度額300万円)と利子補給(年利

2.3%を上限に120か月以内)

対 象 者:満60歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯(障害者については別掲)

実施状況(令和4年度):0件

(6) 老人マッサージ等施術費助成

制 度 内 容: はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付する

対 象 者:満70歳以上

助成内容:施術1回につき1,000円、1人年6回(10月以降の申請は3回)

実施状況(令和4年度):交付者630人 実利用者519人

(7) 家族介護者慰労金

制 度 内 容: 中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金(10万円)を支給

対 象 者: 要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず

継続して介護している家族等

実施状況(令和4年度):2件

(8) 家族介護者交流支援事業

制 度 内 容: 在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族等を対象にした、リフレッシュ・

情報交換・相互交流・介護相談等の機会の提供

実施状況(令和4年度): 実施回数11回 参加者数127人

(令和5年4月1日現在)

施	設	名	設 置 主 位	Ż	所 在 地	定員	鶴岡市の委託人員
と	ŧ	え	(福)恵 泉	会	北茅原町17-1	70人	63人
思	恩	園	(福)思 恩	会	馬町字枇杷川原23	30人	29人
かた	ばみ	の家	(福)かたばみ	タ会	酒田市北千日堂前字松境16	50人	2人
Щ	静	寿	(福)恩賜財団済生金 山形県済生会		山形市大字沼木字下河原1133-1	50人	1人

4 ケアハウス

施	設	名	設 置	主主	体		所	在	地	定員
鶴	が	丘	(福)め	ぐ	み	会	茅原町26-27			50人

5 地域包括支援センター

(令和5年4月1日現在)

		(17/10 17/11 元正)
施 設 名	設 置 主 体	所 在 地
地域包括支援センターかたりあい	(福)鶴岡市社会福祉協議会	西新斎町14-26
地域包括支援センターなえづ	(福)鶴岡市社会福祉協議会	ほなみ町3-1
地域包括支援センターくしびき	(福)鶴岡市社会福祉協議会	三千刈字藤掛1
地域包括支援センターつくし	(一社)鶴岡地区医師会	馬場町1-34(鶴岡地区医師会館内)
健楽園地域包括支援センター	(福)一幸会	陽光町9-20
永寿荘地域包括支援センター	(福)恵泉会	宝田二丁目7-29
鶴岡西地域包括支援センター	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23
地域包括支援センターふじしま	(福)ふじの里	藤の花一丁目18-1
地域包括支援センターはぐろ	(福)羽黒百寿会	羽黒町荒川字前田元89(鶴岡市羽黒庁舎内)
地域包括支援センターあさひ	(福)朝日ぶなの木会	下名川字落合1(鶴岡市朝日庁舎内)
地域包括支援センターあつみ	(福)あつみ福祉会	温海戊577-1(鶴岡市温海庁舎内)

6 老人福祉センター等

0 七八佃位しファ 寸		
事業所名	設 置 主 体	所 在 地
鶴岡老人福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	馬場町13-2
藤島老人福祉センター	IJ	藤島字笹花75-6
羽黒老人福祉センター	IJ	羽黒町荒川字白山56-1
櫛引老人福祉センター	IJ	三千刈字藤掛1

7 生きがい対策

- (1) 老人クラブ補助 (令和4年度実績) クラブ数 94クラブ、会員数 2,818人、補助総額 505万円
- (2) 高齢者作品展、高齢者指導者研修会の開催、老人福祉センター運営補助金の交付
- (3) シルバー人材センター補助

昭和56年7月発足(平成18年3月統合) 令和4年度市補助予算 1,014万円 令和4年度受託7,458件、契約金額3億1,806万円

■ 障害(児)者福祉

1 制度の概要

	制度(事業)名		対象者	制度内容	令和4年度 実施状況
移	動支	援事	業	身体障害者の手帳等所有者	外出・社会参加の際、適当な付き添いが 得られない場合の、公的機関、会議等へ の付き添い。	登録者数 144人 延利用回数 383人
声	の広	報発	行	身体障害者手帳の所有者で 視覚障害者	録音 (カセットテープ、CD) した「広報つるおか」・「市議会だより」を配付(委託)	テープ、 C D配付14人
福礼	业 タ ク	i 害(児) ァシー 用 補		身体障害者手帳1~3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※給油券については自動車税の減免を受けている方	障害者の社会参加を進めるために、対象者にタクシー利用費又は給油費の一部を助成する助成券を交付タクシー券 36枚 給油券 18枚	タクシー券 1,560人 給油券 1,020人
山飛扶	彡県 心 養	身障害共	子者	知的障害者及び身体障害者 (1~3級)等を扶養する満 65歳未満の方	障害者を扶養している方を加入者とし、 毎月掛金を払い込んでいただき、加入者 が死亡、又は、高度障害者となった場 合、残された障害者に対し生涯にわたり 年金を支給 月額2万円(1口の場合)	加入者数 29人 年金受給者 70人
紙購	おれる	ずの動		重度障害(児)者で、常時 失禁状態にある方。生計中 心者の所得税額が6万円未 満の世帯	生計中心者が所得税非課税で次の(1)(2)に該当する世帯 (1)市民税非課税世帯 月7,000円 (2)市民税 課税世帯 月5,000円 (3)所得税6万円未満課税((1)(2)に該当する世帯を除く) 月2,000円	支給実員 66人
巡	田	相	談	新規で身体障害者手帳の交付を受けたい方、程度の変 更をしたい方、補装具の交付・修理を希望する方	手帳申請、補装具の交付・修理の申請の 巡回相談。 (年3回)	53人
				人工透析療法を受けるため に交通機関(自家用車を含む)を利用して通院してい る方で、本人及び同居世帯 の生計中心者が所得税を課 されていない方	通院距離(往復)に応じて、基準額又は 実費のいずれか低い額 15km未満 月額 1,500円 15km以上30km未満 月額 2,000円 30km以上 月額 3,000円	25人
日常	含生活月	用具の糸	合付	身体障害者手帳の交付を受けている方(交付種目に応じて手帳等級の制限あり)	特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用 具・吸引器・吸入器・ストマ用装具等の 給付又は貸与。用具にはそれぞれ基準額 が定められており、原則1割が自己負担 となる。	2, 019件 18, 107, 606円
補装	ま具の糸	合付・値	多理	身体障害者手帳の交付を受けている方及び難病の方	盲人安全つえ、義眼、補聴器、義手、義 足、車いす等の用具の交付及び修理。1割 の自己負担があるが、税額により負担上 限が設けられている。	251件 24, 999, 706円

	制度(事業) 🤄	名	対象者	制度内容	令和4年度 実施状況
身手		障 害 交	手 者 付	身体に永続的な障害があり、その障害程度が身体障害者障害程度等級表に該当する方	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利 用できる。	別掲
療	育	手	帳	児童相談所又は知的障害者 更生相談所庄内支所におい て知的障害(児)者と判定さ れた方	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利 用できる。	障害の程度 A:446人 B:764人 計1,210人
精保	神 健 福	障 害 祉			各種の制度を受けやすくする。税金の減 免等。	障害の程度 1:111人 2:407人 3:250人 計 768人
	立支援医 • 育成				1割の自己負担があるが、税額により負担 上限が設けられている。	別掲
				精神障害及び精神障害に付 随する軽易な傷病に対し、 入院しないで行われる医療 を受ける方	医療費を医療保険と公費で負担し、自己 負担を1割とする。(税額により負担上限 あり)	受給者数 1,348人
特	別障	害 者	手 当		支給要件:福祉施設入所者又は3か月以上 入院している場合を除く (所得制限有り) 支 給 額:月額27,980円 支 給 月:2月、5月、8月、11月	受給者数 166人
障	害児	福 祉	手 当	があり、日常生活において 常時介護を必要とする程度	支給要件:福祉施設入所者を除く (所得制限有り) 支給額:月15,220円 支給月:2月、5月、8月、11月	受給者数 77人
福	祉	手	当	従来の福祉手当の受給者の なかで、特別障害者手当の 支給要件に該当せず、かつ 障害者基礎年金も支給され ない方	支給要件:福祉施設入所者を除く (所得制限有り) 支 給 額:月額15,220円 支 給 月:2月、5月、8月、11月	受給者数 2人

2 身体障害者手帳交付者数 (各年度末現在)

		3 (1 1 2/1)) L L			
	視覚障害	聴覚・平衡機 能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成30年度	319	527	98	3,011	1, 431	5, 386
令和元年度	311	553	94	2,900	1, 491	5, 349
令和2年度	313	563	89	2,823	1, 518	5, 306
令和3年度	295	584	84	2, 709	1, 448	5, 120
令和4年度	280	562	82	2, 504	1, 477	4, 905

3 自立支援医療(更生医療)給付 (各年度末現在)

3	自	立支援	医擦	寮(更生	医療) 給付 (各年	F度末現在)		(単位:円)
	_		_	件数	公 費 負 担	社 会 保 険	自己負担	合 計
	聴		覚	4	15, 372	53, 797	42, 085	111, 254
	そ	しゃ	<	18	33, 930	118, 755	16, 965	169, 650
令	肢		体	3	72, 491	2, 313, 940	81, 869	2, 468, 300
和 3	心		臟	53	2, 270, 896	83, 053, 468	434, 553	85, 758, 917
年	ľ	ん	臟	496	49, 527, 307	48, 671, 133	1, 090, 050	99, 288, 490
度	肝		臓	10	219, 941	548, 184	14, 995	783, 120
	免		疫	34	5, 739, 929	3, 831, 451	55,000	9, 626, 380
	総		計	618	57, 879, 866	138, 590, 728	1, 735, 517	198, 206, 111
	聴		覚	8	175, 623	3, 689, 056	31, 311	3, 895, 990
	そ	しゃ	<	10	28, 266	98, 931	14, 133	141, 330
令	肢		体	10	475, 701	11, 661, 367	166, 942	12, 304, 010
和 4	心		臟	63	3, 035, 680	132, 852, 982	683, 348	136, 572, 010
年	ľ	ん	臟	626	50, 658, 537	54, 967, 870	1, 392, 837	107, 019, 244
度	肝		臟	8	194, 006	499, 261	19, 963	713, 230
	免		疫	13	2, 286, 138	1, 966, 112	22, 500	4, 274, 750
	総		計	738	56, 853, 951	205, 735, 579	2, 331, 034	264, 920, 564

4 自立支援医療(育成医療)給付 (各年度末現在)

4	自立支援医療	!	医療) 給付 (各年	F度末現在)		(単位:円)
		件数	公 費 負 担	社 会 保 険	自己負担	合 計
	視 覚	1	75, 566	233, 014	5,000	313, 580
	聴 覚	0	0	0	0	0
令	そしゃく	51	390, 194	3, 393, 240	75, 736	3, 859, 170
和 3	肢 体	3	126, 279	5, 115, 709	5, 722	5, 247, 710
年	心 臓	13	489, 926	9, 325, 485	41, 729	9, 857, 140
度	じ ん 臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	0	0	0	0	0
	総 計	68	1, 081, 965	18, 067, 448	128, 187	19, 277, 600
	視 覚	2	76, 296	227, 929	5, 405	309, 630
	聴 覚	0	0	0	0	0
令	そしゃく	27	182, 480	848, 654	33, 486	1, 064, 620
和	肢 体	9	405, 530	6, 521, 625	38, 095	6, 965, 250
4 年	心 臓	3	256, 629	11, 492, 803	24, 478	11, 773, 910
度	じ ん 臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	5	236, 512	2, 551, 459	26, 199	2, 814, 170
	総計	46	1, 157, 447	21, 642, 470	127, 663	22, 927, 580

重度 訪 同 介 護 耐度の版像不自由者で常に介護を要する人に自宅で、入浴、 69 6,012,24	5	障害	()6/	Ή	目立支援給付状況	\	令和4年度実績)
重度 訪 同 介 護 耐度の版像不自由者で常に介護を要する人に自宅で、入浴、 69 6,012,24	,	サー	ビス	名	サービス内容	件数	給付費 (円)
国 反 訪 同 丌 義 排せつ。食事等の介護、家事の援助を行う。 42 847,438	居	宅	介	護	自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	2, 246	126, 964, 914
 ※ 養 介 護 養上の介護等を必要とする人に、医療機関で機能訓練、 察 259 65,248,688 生 活 介 護 養上の介護等を行う。 生 活 介 護 育時介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護 行う。ともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを 4,648 897,360,821 短 期 入 所場合、短期間人所させ、人浴、排せつ及び食事等の介護を行う。 位 期 入 所場合、短期間人所させ、人浴、排せつ及び食事等の介護を行う。 自 立訓練(機能訓練) 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身 6 機能の向上のために必要な訓練を行う。 自 立訓練(生活訓練) 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身 6 機能の向上のために必要な訓練を行う。 位 泊 型 自 立 訓 練 7 の報告を制力を向上させるための支援、生活等に関 7 683,724 位 泊 型 自 立 訓 練 7 の報金を第空する人に、一定期間、 第75に必要な訓練を行う。 成 労 移 行 支 援 7 を募事のの解と希望する人に、一定期間、 第75に必要な対験及び能力の向上のための必要な対験を行う。 成 労 維 統 支 援 A 型 2 た知識及び形面方の向上のための必要な対験を行う。 成 労 維 統 支 援 B 型 上記入型の非確用型 力 の 2 を要等での敵策が困難な人に、働く場を提供するととも 2 930 168,109,993 成 労 維 統 支 援 B 型 上記入型の非確用型 力 の 4 に 活 援 助 援を行う。 一般企業等に新たに雇用された障害者の蔵労定者を図るため、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の 2 42,928,376 成 労 維 統 支 援 B 型 接を行う。素問や正法におけるための活動に関する相談やの他の必要な支援を行う。 地 城 移 行 支 援 機等・分除し、大田舎を企業に、住居の確保等、支援を行う。 申 は 活 援 助 場立の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急 70 961,746 申 該 支 援 東 業 援 財 財 日常生活における基本的が動作の指導等、必要な支援を行う。 第 章 達 支 援 関 日常生活における基本的作 1 102,846 所 室 訪 東 支 援 財 の 2 日常生活における 5 とが 1 102,846 所 室 訪 東 支 援 財 の 2 日常生活における 5 との 1 102,846 財	重	度 訪	問り	介 護		69	6, 012, 242
生 活 介 議行うともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを 行う。	同	行	援	護	移動困難な視覚障害に外出時の移動の援護を行う。	42	847, 439
生 活 介 識 を行うとともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを 有,648 897,360,822 行う。	療	養	介	護		259	65, 248, 680
短 期 入 所 場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事等の介護を行 1,119 43,989,266	生	活	介		を行うとともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを	4, 648	897, 360, 825
自立訓練 (機能訓練) 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身	短	期	入	所	場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事等の介護を行	1, 119	43, 989, 266
自立訓練 (機能訓練) 体機能の向上のために必要な訓練を行う。	施	設 入	. 所 🤊	支 援	施設に入所する人に入浴、排せつ、食事の介護を行う。	2, 504	326, 697, 083
日立訓練 (生活訓練) 活能力の向上のために必要な訓練を行う。 521 80,513,19.52 80,51	自	立訓練	(機能訓	練)		0	0
(1) 日 2 日 2 回 2 回 3	自	立訓練	(生活訓	練)		521	80, 513, 193
 税 方 移 1 又 该 な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。 就 労 継 続 支 援 A 型 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。 就 労 継 続 支 援 B 型 上記A型の非雇用型 7, 268 953, 416, 978 就 労 産 着 支 援 技 を療機関等との連絡調整や指導、助言等の支援を行う。 共 同 生 活 援 助 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支援を行う。 地 域 移 行 支 援 地域を活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。 地 域 定 着 支 援 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。 地 域 定 着 支 援 障害者(児)に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。 保 童 発 達 支 援 団生活への適応訓練等を行う。 居 宅 訪 問 型 重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが 国生の障害がより適所支援を受けるために外出することが おかな動作の指導等、必要な支援を行う。 放課後等デイサービス に身にを持ている場合に対し、日常生活における基本的指導等、必要な支援を行う。 放課後等デイサービス に身にを表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	宿	泊 型	自立	訓練		7	683, 720
 脱 方 継続 又 接 A 望 に知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。 就 労 継続 支 援 B 型 上記A型の非雇用型 7,268 953,416,975 就 労 定 着 支 援 を 接を に新たに雇用された障害者の就労定着を図るた を 表を と を 実施を行う。 表 方 接を行う。 本 同 生 活 援 助 援を行う。 地 域 移 行 支 援 地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な 支援を行う。 地 域 定 着 支 援 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急 70 961,746 相 談 支 援 事 業 行う。 相 談 支 援 事 業 行う。 居 空 訪 問 型 重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが 102,846 財 選 発 達 支 援 的な動作の指導等、必要な支援を行う。 居 空 訪 問 型 直度の障害等により通所支援を受けるために外出することが 202,846 財 政課後等デイサービス 202,686 対 102,846 対 102,846 102,846 103,432 104,645,096 105,645,096 	就	労 移	· 行 ɔ	支 援		284	44, 369, 775
就 労 定 着 支 援 支援を作う。 84 2,928,376 支援を行う。 85 22 2 2,686 339,585,22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	就	労 継 紛	克支援	A 型		930	168, 109, 999
就 労 定 着 支 援 め、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の 支援を行う。 共 同 生 活 援 助 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支 援を行う。 地 域 移 行 支 援地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な 支援を行う。 地 域 定 着 支 援 地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な 支援を行う。 地 域 定 着 支 援 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急 70 961,740 の事態等に相談その他必要な支援を行う。 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急 70 961,740 の事態等に相談その他必要な支援を行う。 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急 70 961,740 の事態等に相談その他必要な支援を行う。 お 支 援 事 業 同常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集 393 61,405,203 日常生活への適応訓練等を行う。 居 空 訪 問 型 重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが著しく日難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的的な動作の指導等、必要な支援を行う。 放課後等デイサービス 。	就	労 継 紡	克支援	В 型	上記A型の非雇用型	7, 268	953, 416, 979
世 域 移 行 支 援 施設入所者や入院している精神障害者等に、住居の確保等、地域を行う。	就	労 定	着る	支 援	め、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の	84	2, 928, 370
地 域 移 行 支 援 地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な 支援を行う。 地 域 定 着 支 援 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急 70 961,746 の事態等に相談その他必要な支援を行う。 相 談 支 援 事 業 障害者 (児) に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を 4,188 64,841,474 675。 児 童 発 達 支 援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集 393 61,405,203 61,405,203 61 発 を 3 数 を 2 接	共	同生	活技	爰 助		2, 686	339, 585, 227
地域 た 看 文 核 の事態等に相談その他必要な支援を行う。 相 談 支 援 事 業 障害者 (児) に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を (4,188 64,841,474 67)。 児 童 発 達 支 援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集 団生活への適応訓練等を行う。 居 宅 訪 問 型 重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが 著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本 的な動作の指導等、必要な支援を行う。 放課後等デイサービス 心身に障害のある児童に対し、日常生活における基本的指 導、集団生活への適応訓練等を行う。 応 書 児 相 談 支 援 障害者 (児) や家族に訪問し、福祉サービス計画の作成等の 1,279 16,645,096	地	域 移	· 行 ɔ	支 援	地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な	2	81, 836
相 談 文 援 事 素 行う。	地	域定	着	支 援		70	961, 740
元 重 発 達 文 徳 団生活への適応訓練等を行う。 居 宅 訪 問 型 著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本 りな動作の指導等、必要な支援を行う。 放課後等デイサービス	相	談支	援	事 業		4, 188	64, 841, 474
居 モ 副 岡 望 著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本 1 102,846 関 発 達 支 援 的な動作の指導等、必要な支援を行う。	児	童 発	達	支 援		393	61, 405, 203
放験後等ケイサーとへ 導、集団生活への適応訓練等を行う。障害者(児)や家族に訪問し、福祉サービス計画の作成等の 援助を行う。1,279 16,645,090	居児			型 支 援	重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが 著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本 的な動作の指導等、必要な支援を行う。	1	102, 840
障 音 児 相 談 文 協 援助を行う。	放記	課後等え	デイサー	-ビス		3, 432	385, 094, 274
合 計 32,032 3,585,860,169	障	害 児	相談	支 援		1, 279	16, 645, 090
	_	合		計		32, 032	3, 585, 860, 169

[※] 特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス、高額障害児通所給付費は除く

■ 母子・父子・寡婦福祉

1 制度の概要

制度(事業) 名	対	象	者	制	度	内	容	令和4年度実施料	犬況
								生活相談件数	7件
母子・父子自立					父子自立:			児童相談件数	3件
支援員による母子・父子・寡婦	[[[[]]] [] [] [] [] [] [] [· 官/45	表成	とり親》 	家庭等の	目立支援	•相談	生活援護相談件数	173件
	内 7	芬 州 3	入)连	母子・ク	《子寡婦 [》]	福祉資金	·貸付相	婦人相談件数	73件
相談				談	7 7 7 7 11	.ш.—, ,	.><141	その他	0件
								合計	256件
				月額					
				(全部支	給)				
				第1子		44, 14	0円		
				第2子		10, 42	0円加算		
	父母の離婚な			第3子以	降(1人に	こつき)			
児童扶養手当	は母と生計を い児童(18歳					6, 250	円加算	認定者	840人
	ている人(別			(一部支	給)				
				第1子	10, 410	円~44, 1	130円		
				第2子	5, 210P	$9 \sim 10, 41$	10円加算		
				第3子以	降(1人	につき)			
					3, 130₽	$9 \sim 6,240$)円加算		

2 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付状況

,	/ 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	AT 44 2-C 1 3 1/2	117-				
年 度	区分	修 大学等	学 高 校	就学支度	就職支度	修業	技能習得	計
	母子	1	0	1	0	1	0	3
令和2年度	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
	母子	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
	母子	2	0	0	0	0	0	2
令和4年度	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0

■ 児 童 福 祉

1 制度の概要

(手当関係)

伟	削度(事業):	名	対	象	者	制	度	内	容	令和4年	度実施	5 状況
							3歳未満		月額	15,000円			
							小学校修了前	ij			- ea lie stee		
児	ᅶ	丰	业	中学校修	了前ま	での子ど	(第1子2子)		月額	10,000円	受給者数 支給対象児		6,933人
汇	童 手 当	もを養育	してい	る人	(第3子以降))	月額	15,000円	(R5.2月末	里奴II 現在)	,001)		
						中学生(一律	生)	月額	10,000円	(2131 =) 1 / 1) <u>.</u> (111)		
					所得制限1子	につき	月額	5,000円					
				精神又は	身体に	障害を有	児童1人につ	き			障害等級	1級	82人
特別	別児童扶養手当	する児童	(満20点	歳未満)		1級	月額	53,700円		2級	180人		
		を養育して	ている。	人		2級	月額	35,760円	(R4.	12月末	に現在)		

(相談・その他)

(相談・その他)									
制度(事業)名	対	象者		制	度	内	容	令和4年	度実施状況
子ども家庭支援センター事業	児童のいる	家庭		児童に関する 事業、サーク 援、児童虐待 ども総合相談 む)	ル支援 持対応等	、発達 (相談	達障害児支 :件数に「子	相談件数 講座等 支援サークバ	57回
地域子育て支援センター事業	乳幼児のレ	いる家庭		保育園等内に (13か所)を 相談、育児講 各種事業を身	:設け、 講座、サ	子育~	てに関する	相談件数 講座等 支援サークバ	738回
ファミリー・ サポート・ センター事業	育児援助の 関し、あら ている会員 要件等なし	かじめ登 (年齢、	録し 資格	会員相互の扱 か、会員を対 会等を開催 援助基本報酬	才象にし	た講習	留会・交流	会員数 仲 介 (実回数)	192人 768回
一時預かり事業	家庭での係 困難となる 〜就学前児	家庭 (6カ		月12回を限度 育を実施 (保育料【約 3歳未満 3歳以上	合食費含 日額 2	む】) , 600~		利用延人数	1,172人
子育て短期支援 事 業	保護者が疾などで養育難となった 以下)	が一時的	に困	1週間を限度 (所得に応じ 2歳未満 2歳以上	ご利用者: 鶴岡乳児	負担。 見院		利用延人数利用延日数	19人 26日
病児保育事業	生後2か月; までの児童 を認めた者	で医師が	利用	病中・病後に 難かつ自宅で 間、専門の看 設で、一時的 (課税状況に 利用料日額	ごの保育 青護師と りに児童 こより減	も保を免め	きない期 上のいる施 育する。	令和4年度末 利用実人数 利用延件数	1,021人 101人

2 児童福祉施設等の設置状況

(1)保育所等

ア 認可保育所

(令和5年4月1日現在)

		F- C	1 NV H	// 1											,	11 4 4 6 1 - 1 / 1	-1.761227
	施	設	名		戸	斤在	地	経	営	主	包	Þ		認可年	月日	定員	現員
カゝ	たば	み	保育	遠	家	中業	千 町	鶴	Ī	畄			市	昭和23.	7. 1	100 人	82 人
西	部	保	育	慰	新	海	町]]				<i>"</i> 52.	4. 1	100	70
南	部	保	育	慰	陽	光	町]]				<i>"</i> 48.	4. 1	140	120
					市	i	経		計	(3)					340	272
東	部	保	育			出一	丁目	社会福祉法人	恵		泉		会	昭和25.		120	116
松	原	保	育		宝		町]]				平成18.		110	114
荘	内 教		保育			町三		社会福祉法人		0	塩	ī		昭和23.		60	46
常		寺 伊			睦			社会福祉法人	和		順		会	<i>"</i> 28.			117
		保育			睦		町]]				<i>"</i> 28.		30	15
道	形	保	育		道	形		社会福祉法人		形	保	育		平成18.	3. 31	80	73
由	良	保	育			良一		由良保育	園		営 委			昭和42.	4. 1	45	24
大	<u>山</u>	保	育			<u> </u>		社会福祉法人			教系	善善	寸	<i>y</i> 23.		150	124
大	山保		園 分			Ц				"					8. 17	40	39
栄	保		育		播			社会福祉法人		保	1		会		12. 2		48
大	泉	保	育	嵐	白			社会福祉法人		泉	保	育	会		12. 1	90	92
湯		11 存						社会福祉法人		田川		育	会		2. 14	50	39
民	田	保	育		民			社会福祉法人		田	保	育	会	<i>"</i> 53.		40	42
小	堅	保	育		堅	苔		社会福祉法人		f mater	泉		会	<i>y</i> 56.		20	13
上	郷	保	育			ず		社会福祉法人		郷	保	育	会 <	" 57.			43
田	<u> </u>	保	育	園	田士	ما بد		社会福祉法人		<u> </u>	保	育	会	<i>"</i> 58.			20
黄	金	保 (7	育	園	青	龍		社会福祉法人		金	保业	育	会	# 62.			65
ひ		り 付		園	下京			社会福祉法人			松並			平成 9.		70	59
ほ一族		ひりす			高茲の	N ##*		社会福祉法人		田じ	保	育	会里	" 11.			94
藤	<u>島こ</u> 島くり		⁻ 保育 り保育		藤藤	ノイビ <u>ー</u>	島	社会福祉法人		<u>し</u> ル	Ø,)		<i>"</i> 16. 昭和45.		170 90	107 59
大	東東	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	育			里 町		社会福祉法人		<u>"</u> 黒	百	 寿	会	ип ти 43.		45	17
貴	<u></u> 船	 保	 育			黒町		江云佃址公八)) }		7.7	ム	" 44.		120	101
<u>۷</u>		<u>ル</u> み				。 県町市								平成 9.		120	79
<	しび		<u>保育</u>	園	上	<u>П</u>		社会福祉法人	鶴岡	市計	会福祉	l 協議	会	<i>y</i> 9.		60	46
			部保育				<u> </u>]]		- 147 147		<i>y</i> 22.	3. 31	40	38
			部保育			Щ	添]]					. 3. 29		77
<			部保育		東	荒	屋			JJ					. 3. 29		43
朝	目	保	育	慰	下	名	JII	社会福祉法人	朝	日ぶ	なの	木	会	昭和52	.4. 1	120	52
あ	つる	み 侈	录 育	遠	温		海	社会福祉法人	あ	つみ	る福	祉	会	<i>"</i> 41.	4. 1	60	58
鼠	ケー	関 伊	录 育	遠	鼠	ケ	関			JJ				<i>"</i> 47.	4. 1	40	38
					民	2	間	経 営	計	(2	9)					2, 310	1,898
					合				計	(3	2)					2,650	2, 170

イ 認可保育所の年齢別児童数

. 1 br1		儿里奴			(11 4.11	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
77 人	362 人	370 人	442 人	445 人	474 人	2,170 人

ウ 認定こども園 (令和5年4月1日現在)

<i>U</i>		がたっ																		市和5年4月	- 1 - 2 - 1 - 2
類 型		施	訬	ī. Z	名		所	在	地	糸	圣	Ę	営	主		体		認可年	月日	利用定員	現員
幼 保 連 携 型	城	南	勾	h	保	園	の	ぞみ	、町	学校	法	人	鶴	岡場	龙南	有 学	園	平成27.	4. 1	120 人	96 人
幼 保 連 携 型		っし	よう	う子	ども	園	西	新斎	町	社 会	: 福	1 社	上注	・人	<u> </u>	正正	会	平成27.	4. 1	90	92
幼 保 連 携 型	美	咲	ک	ど	ŧ	園	美	咲	町	社 会	福	百社	上法	ま 人	恵	. 愛	会	平成30.	3. 20	95	79
幼 保 連 携 型		わ	らど	菜も	の	花園	茅		原	社会	福礼	扯剂	去人	、道:	形化	保育	会	令和 2.	3.30	105	90
幼 保 連 携 型	大	宝	约	ի	稚	園	大	宝寺	: 町	学 校	法	= /	٨	羽	陽	; 学	園	令和 2.	3.30	135	105
幼 保 連 携 型	ち	とせ	は	ぐ	くみ	園	稲一	丁	生目	社会	福祉	扯剂	去人	、は	< <u>'</u>	くみ	会	令和 2.	3. 30	75	78
幼 保 連 携 型	若	葉	约	h	稚	園	若	葉	町	学 校 若		; 葉	、キ	÷ リ 当	ス 学	\	教園	令和 3.	3. 31	45	38
幼 保 連 携 型		IJ	ア	幼	稚	園	馬	場	町	学校	艺 治	去	人	双	葉	学	園	令和 3.	3. 31	150	115
幼 保 連 携 型	=	瀬	伢	2	育	園	=		瀬	社会	福礼	独 ※	去人	、三	瀬(保育	会	令和 2.	3.30	75	60
幼 保 連 携 型	新	形	٤	ど	ŧ	遠	新	形	町	社会	福礼	扯剂	去人	新	形象	愛育	会	令和 4.	3. 29	105	74
幼稚園型	鶴	岡	约	h	稚	園	泉		町	学杉	₹ ½	去	人	鶴	岡	学	園	平成28.	3. 2	130	89
幼稚園型	和	光	约	h	稚	遠	我	老	林	学 校	法	;人	(V	いつ	き	学	園	平成30.	3. 2	35	26
幼稚園型	۱۸ آ	な	ば	幼	稚	園	藤		島	学 校	法	;人	(V	、な	ば	ご学	園	平成27.	3. 31	25	21
幼稚園型	リみ	ど	り	幼	稚	遠	大	塚	町	学校	艺 治	去	人	齋	藤	学	園	令和 4.	3. 29	160	107
保育所型	美	咲の	森	۲	ども	園	美	咲										令和 3.	3. 31	95	78
保育所型	に	しこ		5 侈	R 育	遠	下		Ш	社 会 松	福 並	祉 :	法保	人 }	易里	野 浜 「	· 会	平成27.	3. 31	35	26
							合					計	(16))						1, 475	1, 174

工 地域型保育施設

類	텐	施	設	名	1	所	在	地	経	営	主	体	認可年月日	利用定員	現員
小規模	莫	ニチイ か 駅	キッ 前 f	ズつ 保 育	うるお 育 園	大	宝寺	町	株式会	社二	チ	イ学館	平成28.3.31	19 人	14 人
小規模	莫	ニチイ か 天	キッ 神 1	ズつ 保 育	うるお 育 園	大	東	町	株式会	社二	・チ	イ学館	令和 2.3.31	19	15
小規模	莫	ベビーム ばる	&キ あ ば	ッズ・	バルー ぱ ぱ	千	石	町	一般社员	団法人	. G I	LEAP	平成28.3.31	9	8
事業所区	内	鈴の	音(保 育	育 園	苗	津	町	社会福	祉 法	人	恵泉会	平成28.3.31	12	10

オ 届出保育施設等 (認可外保育施設・企業主導型保育施設)

(令和5年5月1日現在)

	施		設	4	Ž		所	在	地	経言	営主 体	職員数	児童数	保	育	料
ベビ	ー&キ	ッズ	ルー、	ムばぁ	っぱ・	まま	抽	津	町	個	人	1 人	0 人	一時預かり) のみ	₹700円~
鶴岡	幼稚園	(幼:	稚園作	寸随保	2.育機	後能)	泉		町	(学)	鶴岡学園	5	11	22	, 000	円
みど	り幼稚園	園(幼	J稚園	付随保	2.育機	能)	大	塚	町	(学)	齋藤学園	4	9	25	, 000	円
や	まの	Ĺ	保	育	遠	home	大	宝	寺	Spiber	·株式会社	17	12	4,000円	~ 40	,000円
\$	ま	の	۲	保	育	園	北	京	田		JJ	14	33	4,000円	-40	,000円

(2)児童館

	施	設	名		所	在	地	経	営	主	体	許	可年	月日		児童厚生員	館	長
中	央	児	童	館	苗	津	町	(福)鶴	司市社	:会福祉	上協議会	平月	戊12.	2.	1	4 人		1 人
鶴	岡西	部	児童	館	淀	Ш	町			IJ		IJ	21.	4.	1	3		1
鶴	岡南	部	児童	館	文	粛	町]]		IJ	25.	4.	1	5		1
暘	光	児	童	館	柳		田]]		IJ	26.	4.	1	3		1
大	Щ	児	童	館	大山	三	丁目			IJ		IJ	17.	4.	1	2		1
藤	島	児	童	館	藤		島	(学) い	なば	学園		昭和	和41.	10.	1	2		1

学区等	施設名	所	在力	地	経営主体	登録児童数	保育料(※)
	第一学区学童保育所		園	町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	223 人	11, 600 ^円
	第二学区学童保育所		津	町		86	11,600
	ばあばままキッズ	1	<u>一</u> 津	町	(一社) G L E A P	15	10,000
第三学区			葉	,	第三学区学童保育の会	213	12,000
<i>"</i>	SORAI放課後児童クラブ	北	京		Y A M A G A T A D E S I G N (株)	116	12,000
第四学区	第四学区学童保育所 太 陽 の 子	柳		田	(福)鶴岡市社会福祉協議会	208	11, 600
第五学区	虹っ子クラブ	切	添	町	(特非) にじいろbase	39	12,000
"	風っ子クラブ	朝	暘	町	IJ	50	12,000
"	おひさまクラブ	朝	暘	町	IJ	33	12,000
IJ	あおぞらクラブ	切	添	町	IJ	51	12,000
第六学区	第六学区学童保育所ゆりのき	小	淀	Щ	第六学区学童保育所ゆりのき 運 営 委 員 会	83	11,000
IJ	鶴岡西部放課後児童クラブひ まわり	淀	JII	町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	118	10,600
斎	放課後児童クラブい つ き	我	老	林	斎地区社会福祉協議会	80	7,000
京 田	京 田 き ら き ら よ い こ の 家	高		田	京 田 小 学 校 区学 童保育所運営委員会	75	7,000
	黄金放課後児童クラブ	青	龍	寺	(福)民 田 保 育 会	44	4,000
大 泉		白		Щ		55	11,000
大 山	大山放課後児童クラブ	大山	三丁	一目	(福)鶴岡市社会福祉協議会	108	10,600
藤島	藤島児童クラブ	藤		島	(学)い な ば 学 園	144	10,000
羽 黒	泉学童保育所	羽黒	町荒	训	(福)羽 黒 百 寿 会	57	9,000
IJ	広瀬学童保育所	羽黒	町後	後田	IJ	46	9,000
櫛 引	櫛 引 西 学 童 保 育 所 ポ ケ ッ ト ク ラ ブ	上	山	添	(福)櫛 引 福 寿 会	54	9,000
IJ	櫛引東学童保育所ランドセルクラブ	黒		Щ	IJ	34	9, 000
朝日	朝日学童保育所	下	名	Ш	(福)朝 日 ぶ な の 木 会	56	8,000
温海	温海放課後児童クラブあ つみっこ クラブ	温		海	(福)あ つ み 福 祉 会	43	6, 500
	合			計	•	2,031	

※1~3年生の児童の基本的な月額保育料

■ 生 活 保 護

1 生活保護の推移

(単位:世帯・%・人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	被保護世帯数	1,064	1, 087	1, 125	1, 359	1, 149	1, 140
	被保護人員	1, 270	1, 304	1, 352	1, 377	1, 351	1, 328
1,	000人当りの保護率	9. 9	10.0	10. 7	10.9	11.0	11. 1
	(同、山形県)	(6.9)	(7. 1)	(7.3)	(7.3)	(7.4)	(7.3)
扶	生活扶助	930	952	974	972	965	950
助	住宅扶助	773	786	812	828	822	816
別世	教育扶助	28	33	34	34	27	23
帯	介護扶助	338	357	377	378	382	372
数	医療扶助	917	933	963	970	984	979
扶	生活扶助	1, 109	1, 142	1, 172	1, 158	1, 139	1, 111
助	住宅扶助	932	951	985	996	978	954
別	教育扶助	48	55	57	58	46	38
人	介護扶助	351	368	385	383	386	378
員	医療扶助	1,054	1,070	1, 102	1,092	1, 105	1,091
	保護開始世帯	10	14	12	12	13	12
	保護廃止世帯	10	10	10	11	13	13

(福祉行政報告例:年度平均値、停止世帯除く)

2 世帯別、就労別被保護世帯の状況

						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高	齢	者	t	世	帯	500	499	530	545	574	626
母	子		世		帯	30	32	30	27	23	24
傷	病『	章	害	世	帯	342	349	342	331	324	324
そ	O 1	也	の	世	帯	192	208	223	241	229	167
就	労 者	のし	ハる	世	帯	202	202	201	199	199	198
就	労者 0) /\	なレ	へ世	帯	862	886	924	945	949	944

(福祉行政報告例:年度平均值)

3 生活保護費扶助別支出状況

(単位:千円)

					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生	活	扶	助	費	557, 493	556, 241	573, 492	561, 280	554, 372	545, 931
住	宅	扶	助	費	233, 636	240, 561	255, 934	260, 960	263, 182	261, 876
教	育	扶	助	費	6, 572	7, 229	6, 972	7, 508	5, 806	4, 433
介	護	扶	助	費	93, 406	82, 449	80, 970	75, 139	71, 519	70, 193
医	療	扶	助	費	981, 921	930, 655	1, 102, 927	1, 054, 701	1, 054, 678	1, 100, 424
出	産	扶	助	費	0	197	0	492	249	193
生	業	扶	助	費	3, 284	4, 008	3, 341	3, 970	3, 770	1, 972
葬	祭	扶	助	費	2, 393	2, 126	4, 462	2, 914	3, 832	2, 749
	小		計		1, 878, 705	1, 833, 466	2, 028, 106	1, 966, 964	1, 944, 717	1, 987, 771
施	設	事	務	費	28, 444	27, 197	28, 336	27, 022	28, 226	33, 663
	合		計		1, 907, 149	1, 860, 663	2, 056, 442	1, 993, 986	1, 972, 943	2, 021, 434

[※]保護開始、廃止世帯数は月平均値

[※]令和4年度山形県保護率は4年度生活保護の実施状況(令和5年2月分)

■ 災害一時援護

制度(事業)名	対	象	者		制	度	内	容	令和4年度美	E施 状況
災害見舞金	災害によた世帯の			全壊、半壊、	全焼、 半焼、	全流出 床上浸水		帯50,000円 帯20,000円	全焼・全壊 半焼・半壊 部分焼 床上浸水	5件 1件 0件 0件
災害死亡者 弔慰金	災害によ の遺族	り死亡	した人	1人に	つき30	,000円				1人

■ 中国残留邦人等支援給付

現 況 (令和5年3月現在)

•特定中国残留邦人等 3世帯 5人

■ 民生委員児童委員

定 員: 349人 令和4年度の活動状況

							相		談	•	支	援		件	Ž	数							
	在		宅		袑	畐		祉		312		高	齢	者	に	関	す	る	۲	と		4, 76	9
	介		護		化	呆		険		219	分	障	害	者	に	関	す	る	٦	と		35	2
	健	康	•	保	侈	建	医	療		412	野	子	ど	ŧ	に	関	す	る	٦	と		79	4
	子	育	て	•	母	子	保	健		92	別	そ				の				他		1, 15	0
内	子	Ŀĭ	ŧ	\mathcal{O}	地	域	生	活		473						計						7,06	5
	子	ども	\mathcal{O}	教 育	•	学	校 生	活		183			,	そ	の	他	の	活	動	件	数		
	生			活				費		148	調	查	:	•	É	Ę	態	扌	巴	握		5, 32	9
容	年	3	金	•		保	:	険		24	行事	F •	事弟	ۥ	会請	養へ	の参	加	· 協	力		5, 41	5
	仕							事		56	地	域 1	福着	业 清	舌 重	 •	自	主	活	動		8, 91	8
	家		族		B	對		係		185	民	児	拐	ち カ	運	営	•		研	修		9, 33	7
別	住							居		101	証			明			事			務		94	3
	生		活		ij	睘		境		414	要但	呆 護	児:	童の) 発	見の	り通	告	· 仲	介		123	8
	日	常		的	な		支	援		2, 792	訪			問			口			数		96, 38	8
	そ			の				他		1,654	連	Ť	格	貳	周	整	ζ.	口		数		12, 20	3
				計						7, 065	活			動			目			数		44, 72	7

■ その他の福祉資金制度

資金 (制度) 名	生活福祉資金貸付	たすけあい資金貸付
貸付対象	低所得・障害者・高齢者世帯、生活保護世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難な世帯(所得制限あり)※貸付対象経費により異なる	低所得世帯で他から必要な援助・融 資を受けることが困難で一時的生活 困窮世帯(所得制限あり)
資金使途	総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活 再建費)福祉資金(福祉費、緊急小口資金)、教育 支援資金(教育支援費、就学支度費)不動産担保型 生活資金	
貸付限度	資金の種類により異なる	5万円以内で必要と認められる金額
貸付利率	○総合支援資金、福祉資金(福祉費)は連帯保証人あり⇒無利子、連帯保証人なし⇒年利1.5%○福祉資金(緊急小口資金)、教育支援資金は無利子○不動産担保型生活資金は年利3%か長期プライムレートのいずれか低い方	無利子
償還期間及び方法	償 還 資金の種類により異なる 据置期間 2か月~6か月以内 償還期間 おおむね1年~20年以内 償還方法 年賦、半年賦、月賦による元利均等	状況に応じ10か月以内の月賦又は一 括償還
担保・保証人	原則県内在住の連帯保証人(65歳未満)1人以上	原則市内在住の連帯保証人(65歳未 満)1人以上